

事 務 連 絡
令和6年3月26日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総 務 部

特定健診・特定保健指導等の実施率等の向上に関する
全国健康保険協会からの依頼について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別紙により全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という。）より、協会けんぽで行う特定健診・特定保健指導の実施率等の向上に向けた取組として、会員事業者への周知依頼がありましたので、当協会としては、日本バス協会会員専用ページに本件を掲載し、周知を図ることといたしました。

また、協会けんぽでは、都道府県バス協会へも同様の依頼をする予定とのことですので、協会けんぽ各支部から依頼または問い合わせがあった折には、地域等の実情に応じて適宜ご対応いただきますようお願いいたします。